

第 12 回新潟市行政区画審議会 会議概要

日時・場所：平成 18 年 1 月 20 日（金） ホテル新潟

- 1 検討委員会委員長から検討委員会区名候補についての報告
- 2 新潟市議会政令指定都市調査特別委員会の会議録概要（意見・要望）の報告
- 3 今後の進め方の説明

4 意見交換

上記の報告等を受けた後、下記の点を確認した。

- ・ 検討委員会報告に基づいて論議すること。
- ・ 「今後の進め方」は資料のとおりとすること。
- ・ 本日の審議会では、論議が重要であり、意向調査の区名候補は決めないこと。

続いて、検討委員会からの報告に基づいて議論した。主な論点は以下のとおり。

- ・ 旧市町村名の使用について
- ・ 方位の取り扱いについて
- ・ 区名案追加候補について

主な意見は以下のとおりであった。

(1) 旧市町村名の使用について

ア 今回の区名案募集にあたっては「応募数の多寡は審議の参考となりますが、必ずしも多いものが採用されるわけではありません。」と市民に示している。従って今回の区名案募集の捉え方は、募集の趣旨に沿って応募数の多寡に関わらずに区名案を取り扱うことが必要である。

イ 新津区という区名でなければならないのか。町名等に残すこともできる。

ウ 5 区は小須戸のことを忘れてはいけない。

エ 「金津」という名も候補としてよいのではないか。中世、金津保があったが、あの地域一帯を表す言葉でもあり、蒲原地域の拠点であった名である。

オ 「新津」を候補として上げると、今までの経過を見れば意向調査の結果は見えている。従って候補にしないほうがよい。

カ 少数が反対しているのに多数の意見を押し付けることがあってはならないのではないか。そのように考えれば旧市町村名は使うべきではない。

キ 「旧市町村名を使うことで区の一体感の醸成ができない」と言えるのか。新津という名を残さなければ、今後、区の一体感醸成に向けた取り組みができない。

ク （5 区の）地域のことは地域に決めさせてほしい。

ケ 新津地区は数の多さを民意と捉えている。そこを審議会でも議論してほしい。検討委員会は数の少ない方から区名案を見ている。多い方から見る考え方も必要ではな

いか。

コ 新津地区は人口約 7 万、小須戸地区は人口約 1 万人であり、7 万人の意見を無視することはできない。

サ 今後の意向調査もあるわけで、新津区を候補として残して置いてよいのではないか。

シ 旧市町村の取り扱いについては、応募数の多寡などについて審議会で議論することが必要。

ス 旧市町村名については 5 区以外の該当区も使いたいという気持ちを持っている者も多いのではないか。

セ 検討委員会案は各区 1 位の区名案が候補になっていない。応募数も住民意思の結果である。尊重すべきでないか。

ソ 新津と小須戸の地域審議会から意見を直接聞く必要もあるのではないか。

旧市町村名の使用については各地域審議会等から意見を聞いたところである。5 区についてはそれぞれの地域審議会から申入書を頂くなど、より一層の審議検討を行うことが必要と考えられることから、直接地域審議会の意見をお聞きすることとした。

なお、意見をお聞きするのは 5 区に限ることを確認した。

(2) 方位等について

ア 「3 区は中央区」との住民の意見を多く聞いている。中央区を検討してほしい。

イ 西蒲原郡の自治体が現存する中で西蒲という区名は適当でない。若者を中心に西という区名がよいという意見があった。

ウ 7 区では西という区名を推す意見が多い。意向調査には、プラスアルファの候補を提示することは考えているのか。

エ 他区にも方位があるので市の西部にある 8 区にも西という区名を入れた方がよい。

オ 方位については、旧と新の新潟市では意味するところが違う。また、中央という区名は 3 区に住民の多数はそう思うだろうが、周りがあって中央があることである。

カ 1 区は区名検討会議が提出した 2 つの案で意向調査をやってほしい。

(3) 区名案追加候補について

これらの議論を踏まえ、追加の区名案がある場合については、1 人 1 案程度を 1/24 (火) 午前中までに事務局へ提出することとした。

また、旧市町村名については、別途の議論とすることから、この追加の候補には挙げないこととした。